

令和6年度農業青年クラブ篤志指導者表彰実施について

1. ねらい

農業青年クラブ篤志指導者表彰は、各地域の農業青年クラブの活動を育成指導した篤志指導者の表彰を行います。これは青年クラブの自主的組織的活動の指導に尽力し、発展に寄与した農業青年クラブ篤志指導者（以下「篤志指導者」という。）を表彰するものとします。

2. 実施主体

全国農業青年クラブ連絡協議会（以下「全協」という。）

3. 表彰の対象

(1) 篤志指導者

1) 次の要件を満たす者とします。

①青年クラブを5年以上（クラブ員として活動した期間は該当しない。）の長期にわたって指導し、現在も積極的にクラブの育成に当たっている者であること。

②過去に篤志指導者として表彰されたことがないこと。

2) 青年農業者等育成センター、普及指導センターの職員であって、青年クラブの育成指導の業務に就いている者は表彰の対象としません。

4. 表彰の種類

(1) 篤志指導者表彰

5. 推薦

(1) 都道府県知事（知事推薦）及び都道府県農業青年クラブ組織の長（都道府県クラブ推薦）は、青年クラブの自主的組織的活動の指導に尽力する篤志指導者について、令和7年1月28日（火）までに、推薦書をもって表彰候補を全協会長あてに推薦してください。

ただし、都道府県農業青年クラブ組織の長が推薦する場合にあっては、都道府県担当部局と十分に連絡調整の上、行ってください。

(2) 都道府県知事及び都道府県農業青年クラブ組織の長は、推薦書に次の資料を添えて推薦してください。

①篤志指導者の添付資料

篤志指導者の活動実績

(3) 推薦数は、知事推薦又は都道府県クラブ会長推薦、合計2件以内とします。

（どちらか一方による2件の推薦も可）

6. 表彰の選考並びに選考の数

表彰の選考は、全協会長が委嘱した選考委員が次の事項に配慮して審査を行い、その合議によって行います。選考の数は、別記のとおりとします。

選考は、令和6年2月13日（火）に行われる審査会にて青年クラブに対する指導活動の実績について審査し、農林水産省経営局長感謝状受賞者を選定します。

7. 農林水産省経営局長表彰の申請

全協会長は、6つの選考に基づき、農林水産省に対し各賞の交付申請を行います。

8. 表彰

結果発表については、令和5年度第62回全国青年農業者会議において行います。

9. その他

この要領に定めるほか、その他必要な事項は全協会長が別に定めることとします

別記 選考の数

農業青年クラブ篤志指導者感謝状

農林水産省経営局長感謝状 7点以内